

日本弁理士会
技術標準委員会主催ワークショップ
in 大阪

技術を儲かる事業にする方法とその秘訣

～仮想事例を用いて技術標準と知的財産を考える～

日時 平成28年11月29日（火）14：00～17：00

会場 学校法人 常翔学園「大阪センター」301+302室

（大阪市北区梅田3-4-5 毎日インテシオ3F）

対象 中小企業等において、自社技術の事業化や市場拡大に悩んでいる方

人数 50名（事前申込制・参加費無料）

講師 日本弁理士会技術標準委員会の委員（弁理士）数名

[ワークショップの内容]

技術標準は大企業が考えるもの、技術標準を考えるなんて難しい、とお思いではありませんか。本当にそうでしょうか。中小企業であっても技術標準をうまく利用できるのではないのでしょうか。御社のユニークな技術を差別化しつつ技術標準を使い、市場を創ることができるのではないのでしょうか。

技術標準を用いて自社技術の市場創造と拡大を行い、さらに知財権も使って儲けを生み出し大きくする方法を皆さんと一緒に考えてみませんか。

このワークショップは、技術標準についての知識をお持ちでない方も想定しております。「技術標準について何も知らない」という方も積極的に参加できるまたとない機会でもあります。是非ともご参加ください。

[プログラム]（予定）

開 場 13：30

開 会 14：00

技術標準の基礎 14：00～14：40

仮想事例の説明 14：40～14：55

仮想事例を用いた検討 15：05～16：25

検討結果の発表と解説 16：25～17：00

